

大野町

<令和7年度>

販路拡大支援事業補助金

大野町商工会では、大野町との連携により、町の産業振興及び活性化を図るため、町内商工会員が技術・製品・サービスの販路拡大等に利用する経費の一部を補助します。

■ 募集期間 **令和7年6月1日～令和8年3月31日**

ただし、予約枠に到達次第、受付終了

- 対象者
- (1) 大野町に事業所等があり、**大野町商工会の一般会員**であること
 - (2) **補助金交付後3年間**は、**大野町商工会員であり続ける**こと
 - (3) 補助金交付者は、**共済制度に1口以上加入**すること

■ 補助上限額 **20 万円**

■ 補助率 **1/2 以内**

※1,000 円未満、切り捨て

<例>

40 万円の店舗改装事業で 20 万円(上限額)の補助
20 万円のチラシ配布事業で 10 万円の補助

■ 補助対象 販売促進チラシの配布、フリーペーパー掲載、簡易な店舗改装、店舗看板、販売拡大のための機械装置導入 など

※補助対象経費は国の小規模事業者持続化補助金に準拠します

<取組事例>

- | | |
|-------------|-----------------------------|
| ①機械等装置費 | ：生産販売拡大のための機械、新サービスのための機械 等 |
| ②広報費 | ：チラシ・カタログ作成、新聞折込、雑誌掲載 等 |
| ③ウェブサイト関連費※ | ：インターネット広告、商品販売の為に動画作成 等 |
| ④展示会等出展費 | ：新商品等を展示会等に出展、商談会参加に要する費用 等 |
| ⑤新商品開発費 | ：新たな包装パッケージに係るデザイン費用 等 |
| ⑥委託・外注費 | ：店舗改装・バリアフリー化工事 等 |

■ 申請方法 下記より様式をダウンロードし、申請。 ※詳細はお問合せください。

大野町商工会ホームページ



大野町商工会情報



様式ダウンロード



大野町商工会

大野町商工会情報

補助金等 様式ダウンロード

- 注意事項
- ・補助金の交付は、当該年度内1回の交付です
 - ・**補助金の交付を受けてから3年間**(交付当該年度末から起算)は、**補助を受けることができません**
 - ・他の補助金との重複申請はできません

お問い合わせは、大野町商工会まで TEL：32-0667/FAX：34-3370